

出願書類「健康診断書」の補足説明について

募集要項「4 出願手続」(1) 出願書類等

書類等	摘 要
⑥健康診断書	所定の用紙により、出願前3 か月以内に医師が診断して証明し、 厳封して交付したものであること。 ※ただし、幼稚園、保育園などの就学支援施設で受診された健康 診断書（写し）も可。 ※学校生活において、特に配慮を要することがある場合には、別 途詳しい診断書を提出すること。

出願書類のうち、「⑥健康診断書」については、在籍する小学校で受診された「健康診断書の写し」をもらって、提出してください。原本証明は不要です。

在籍する小学校から健康診断書の写しをもらえない場合は、所定の用紙により、出願前3 か月以内に医師が診断して証明し、厳封されたものを提出してください。